

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい、議長。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

私からは、介護予防に地域食堂またはサロンの開設を、ということでございます。

高齢化の進む中で、健康維持や生活の安定に繋げる予防介護が重要視されてきております。介護予防支援は、心を明るく持ち、生活に張りを持たせる居場所、仲間、生きがい作りが基本と考える中で、その機能を果たせる地域食堂、またはサロンみたいなところの必要性を強く感じております。とても元気になれる条件が揃っている、そんなサロンが、町内のあちこちに、それも歩いて行ける距離のところにあつたなら、地域を繋いで支え合い、暮らしを守り、介護予防にも大きな力になると思うのですが、その辺どのように考えますでしょうか。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

小梅議員の地域サロンの必要性に関するご質問でございます。

現在、当町の高齢化率は36.3パーセント、2025年には、40.8パーセントで、おおよそ5人に2人が高齢者と推計されております。公的な支援だけでは高齢者の生活を支えることが難しくなることを想定、難しくなることが想定されるため、自助、互助を町民自らが自分ごととして考えていけるよう生活体制整備事業において、各事業を展開しているところでございます。

さて、議員ご指摘の地域サロンにつきましては、互助の1つと認識しており、少しずつでも地域の中で、サロンの自発的な開設がなされることが望ましいことだと考えております。世代を超え、顔を合わせ、お茶を飲んだり、会話を楽しんだり、人と交流を持つことで、体も心も元気になり、次もサロンに行こうという目標がさらに良い効果をもたらすと共に、豊かな経験、豊富な知識や能力を持つ高齢者自身が担い手として活躍出来る場としても期待出来るものであります。

更には、見守る側から見守られる側を特定しない、支え合いと気づきによる見守り体

制の構築に繋がるものであり、でもあり、介護予防だけでなく、地域の互助力アップやセーフティネットにもなるものと考えております。

そういうことから、必ずしも食堂形式のサロンだけではなく、地域住民の一番身近にある集会施設等の利活用促進も含め、高齢者だけでなく地域の方々が集う居場所となり、それぞれの地域にあった自主的な活動が出来るよう町内会や老人クラブをサポートし、取り組んでいるところです。

すぐには、サロン開設には至っていない現状にありますが、定期的な幅広い世代が集まる場を設定していくことで、少しずつサロン化に向かっていくものと考えており、そういう動きがあれば、行政としての連携支援等を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小梅議員、1問目、いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

2問目。

「小梅議員」

いえ、ちょっと。ちょっと、お聞きします。

(議長)

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

それに、今、会館の改修とか何か色々な整備をしているということで、そういう動きが出ているようで、大変、嬉しく思います。

それで、健康推進課の包括の方が中心で進められている、まちづくりカフェ、それも今、3年目を迎えて、私方も参加していますけども、その中でも、たくさんの町民の方が集まってきて、互助の精神、それを大事にして話し合っています。そして、せっかく、そういう、会館とかのいい施設が整備されているので、そういう町民の力を借りて、活動、うまく活動出来たら、ものすごく素晴らしいことだと思うのですけども、そういうことどういう風に思っていますでしょうか。活かせていけないでしょうか。

(議長)

はい。「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい。小梅議員からの再質問ということで、今、現在まさに介護予防拠点整備事業で、昨年度5カ所、今年度3カ所ということで、今定例会の方に補正の方を上げさせて頂いている状況にあります。

まちづくりカフェとの連携とかっていうところも、今後出てくるかとは思いますが、まずは、拠点整備された地域での町内会、老人クラブ等々で自主的に活動が出来るように、地域包括の方としてメニュー、出前として、こういう声、後押しが出来る、後方支援が出来ますよというメニューを紹介しながら、一緒に考えて、今、取り進めているところでございますので、なかなかすぐすぐという風に進んでいけないところもございまして、少し長い目でご理解頂ければと思います。

(議長)

はい、いいですね。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、では、2問目の質問。

「小梅議員」

はい。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

ニシンの三平汁について、でございます。

昨年の9月の定例会で、ニシン三平汁でもてなしをと質問させて頂きました。それに対しまして、毎月24日に定められているニシンの日の企画に携わっているお店と話し合っ、1件でも多くのお店が三平汁を提供出来るように依頼する、それと併せて、追分会館に隣接されております、町営レストランとは、メニュー化の方向で協議をする、との答弁でございました。その後、どのように進められたのか、伺います。

それともう1つ。江差追分全国大会も近くなってきました。その際の売店で、売店というか、飲食でニシン三平の取り扱いは、どう考えていますか。日本遺産認定の目玉である、追分とニシンを繋げて、全国に発信出来る絶好の機会ですので、是非やって欲しいと思うんですが、如何お考えでしょうか、お願い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小梅議員のニシン三平に関するご質問にお答え致します。

1点目、昨年9月議会での答弁に対するその後対応について、お答え致します。

ニシン三平汁でのおもてなしという意味では、9月議会、昨年の9月議会終了後の江差町産業まつりや12月8日に開催した日本遺産シンポジウムで、また、2月には江差追分セミナーの各最終日に開催される江差追分酒場での、それぞれ江差産ニシンの三平汁を参加者の皆様に食べて頂きました。いずれの場面でも、好評であり、江差産ニシンの可能性を十分に感じる事が出来ました。

続いて、江差観光コンベンション協会が実施しています、ニシンの日協賛店へのお声掛けについて、でございます。

平成29年度第4回定例会において、江差産ニシンを町民や観光客が食べられることを目指し、補正、予算補正を議決頂きました。今年4月には、事業主体となった江差町観光まちづくり協議会が協賛店に対し、入手したニシンの冷凍物や一夜干し製品の販売を展開しているところでございます。日本遺産構成文化財として、ニシン漬けがありますように、ニシンの用途は様々であり、担当課によりますと、糠漬けにして三平汁に利用した物や甘露煮或いは煮付け、塩焼き等での提供もあったとのことでございます。

また、町営レストランにつきましては、この2月から江差産ニシンそばの提供をはじめ、春からはニシン尽くしのニシン御膳といった形で、江差産ニシンによる食の提供を頂いていると共に、現在、ニシン三平汁についても提供をご検討頂いているところでございます。

2点目の、江差追分全国大会でのニシン三平汁の販売は、とのご質問でございます。

ご承知のとおり、江差追分全国大会では、江差追分会が出店者を募り、江差町文化会館地下で、売店が展開されております。現地点では、ニシン三平汁を提供する事業者の申し込みはない状況ですが、江差観光コンベンション協会では、毎年、江差追分全国大会で江差にいらした皆様に、ニシン料理を食べて頂くことを目的にブースを設け、出店者を募集することになっているようですので、そこでは可能な限り、ニシンの三平汁を提供して頂くよう要請して参りたいと考えております。

また、大会後の三平汁の提供に関しましては、9月30日に開催される予定の産業ま

つりで振る舞う他、その他のイベントでの活用を図って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですね。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい。以上で、小梅議員の一般質問を終わります。